

## 要望 I 常滑市の令和8年度当初予算・施策に反映いただきたい事項

### 1 中小企業の振興

---

#### (1) 中小企業・小規模事業者への支援充実

当所は、伴走型経営支援や若手経営者の育成など、中小企業の経営改善・発展に積極的に取り組んでおり、市の「常滑商工会議所事業費補助金」は、こうした活動を支える重要な財源になっています。しかしながら、人件費や事務費等の経費が年々増加しているにもかかわらず、補助金は据え置かれています。例えば、県下類似団体の5商工会議所※における会員あたりの補助金の平均(7,050円)に対して、当市はその8割(5,640円)という低い水準にあります。

つきましては、中小企業・小規模事業者への支援充実のため、常滑商工会議所事業費補助金の増額を強く要望します。

※ 碧南、蒲郡、犬山、江南、大府

#### 【回答】

常滑商工会議所事業費補助金は、市内小規模事業者等の振興と安定に寄与することを目的としており、当市としましても市内事業者への継続的な経営支援は重要と認識しております。

補助金の増額につきましては、他市町の状況把握に努めるとともに、対象事業の実績等を踏まえ、現状が適当な金額であるかご一緒に検討してまいりたいと考えております。また、貴所におかれましては、引き続き市内事業者の状況把握と分析を進めていただき、本市への情報共有をお願いいたします。

#### (2) 健康経営推進への支援

健康経営は、従業員健康増進と企業の生産性向上を同時に実現する取組であり、日本健康会議が優良法人を認定しています。当所では「健康経営カフェ」や「健康経営フォーラム」の開催、認定事業所の表彰、初認定事業所への申請手数料補助など、健康経営の普及啓発に努めてきました。しかしながら、市内の認定法人は25社(県下22商工会議所中、19位)にとどまり、新規に取り組む事業所が増えていません。

つきましては、半田保健所や健康保険協会等と連携して、企業が健康経営に一步踏み出しやすくなる具体的支援に着手されるよう要望します。

なお、健康経営フォーラムで紹介された「健康づくり出前講座」について、会員への周知に努めてまいります。

#### 【回答】

市内事業所等へ本市の管理栄養士、保健師等が出向く「健康づくり出前講座」は、健康への理解・意識を高め、健康経営を進める第一歩として有効と考えております。

令和8年度も継続して実施してまいりますので、今後も周知のご協力をお願いいたします。

また、支援のあり方を検討するうえで、貴所には引き続き市内事業者のニーズ把握と本市への情報共有をお願いいたします。

### (3) 事業継続力強化計画の策定促進及び支援

事業継続力強化計画は、自社の災害リスク等を認識し、防災・減災対策の第一歩となるもので、自然災害、サイバー攻撃、感染症等の緊急事態発生時における被害の最小化、事業の早期再開及び経営の強靱化を図るものです。中小企業は大企業に比べ災害への備えが一部にとどまり、被災した場合には経営に甚大な影響を受ける可能性が高いのが現状です。

つきましては、事業継続力強化計画の策定を促進し、自然災害等への備えを強化するため、同計画の認定事業者を要件とした設備投資への補助など、実効性のある支援策について早期検討を要望します。

#### 【回答】

貴所が「事業継続力強化支援計画」の策定に取り組まれる際に、意見交換をしながら、事業継続力強化計画の策定支援の在り方について検討してまいります。

### (4) (仮称)常滑市中小企業振興計画の策定

市は 10 年前に施行した常滑市中小企業振興基本条例において、中小企業者の振興に関する総合的な施策を策定することとしています。市内の中小企業は、雇用創出や地域経済の活力維持に大きく寄与している一方、人手不足、販路拡大の難しさ、経営者の高齢化、DX 化への対応など、多くの課題に直面しています。こうした現状を踏まえ、計画的かつ総合的な取組方針を明確に示す必要があります。

つきましては、条例の趣旨を踏まえ、市として「(仮称)常滑市中小企業振興計画」の策定に着手されるよう要望します。

#### 【回答】

常滑市中小企業振興基本条例において、「市は、中小企業者の実態を把握した上で、中小企業者の振興に関する総合的な施策の策定」をすることとされており、まずは貴所とともに市内中小企業者の現状や課題把握に取り組む必要があると考えております。

### (5) 常滑市商工会館の大規模修繕への支援

常滑市商工会館は、本館が築 52 年、東館が築 42 年を経過し、老朽化が進んでいます。現在、会館の土地建物を市から無償で借り受け、修繕費は全て当所が負担しています。昨年度は内装修繕やエアコン更新、耐震診断等を実施し、本年度はトイレ改

修、照明のLED化を予定しています。しかしながら、南海トラフ地震など大規模災害の発生時には、会議所の機能が麻痺し、自力での復旧が困難となることが想定されます。

つきましては、通常修繕における市の専門的な指導・助言と、災害等により当所が自力で復旧困難となった場合の適切な支援措置について要望します。

## 【回答】

貴所が今後発注される維持管理上必要な修繕等で、技術的な助言・指導が必要な場合には、その都度相談をいただければ、適宜対応いたします。

また、災害時の貴所機能回復への支援措置については、国県の制度や近隣市町の動向、過去の事例等を元に検討させていただきますが、平成23年4月1日付け「商工会館土地建物使用貸借契約書」第6条において、「建物の維持管理経費及び修繕に係る費用は全て会議所の負担とする」と定められており、貴所におかれましても、積立や保険加入をはじめとした災害対策を実施されますようお願いいたします。

## 2 常滑焼の振興

本市の伝統ある地場産業である常滑焼は、原料の安定調達の困難化、担い手不足による技術継承の停滞、さらには事業所や組合職員の減少など、産地存続が危惧される状況にあります。一方、近年は急須などの受注に十分対応できないという残念な事例も見受けられ、産地の供給体制の脆弱化が顕在化しています。

こうした課題を踏まえ、当所では昨年度から業界団体と連携し、産地の将来像や存続に向けた方策の検討に着手しました。市にもオブザーバーとして参加いただき、課題の共有と解決策の模索を進めているところです。

### (1) 常滑焼の窯業地下資源の確保と安定供給に対する支援

常滑焼は伝統的地場産業であり、陶土の安定確保は、喫緊の課題となっています。瀬戸市の県営鉦山は愛知県の陶磁器産業にとって不可欠な供給源ですが、現行鉦山の資源量に限りがあり、供給体制の維持が困難となりつつあります。こうした状況を踏まえ、県による新たな採掘可能区域の確保・整備が必要になっています。

当所では、本年11月に瀬戸市県営鉦山の視察及び瀬戸商工会議所との意見交換を計画しており、関係者間での課題共有を進めていく予定です。

つきましては、業界等関係者による「(仮称)常滑焼の窯業地下資源を考える委員会」の早期組織化に向け、積極的な支援・後押しを要望します。

## 【回答】

市としても引き続き情報収集に努めてまいります。また、貴所をはじめとする関係団体の皆様が組織の設置に向けて活動される際には、市も協力してまいりたいと考えております。

## (2) 常滑焼まつり協賛会への支援充実

常滑焼まつりは本年で59回を迎えます。昭和53年(12回)からは焼き物業界を始め市、商工会議所等で組織した「常滑焼まつり協賛会」が発足し、市の支援に支えられて常滑市最大のイベントに発展してきました。しかしながら、近年、物価高騰や組合職員の減少による外部委託の増加などにより経費は年々増加しています。そのため、協賛会では経費節減に努めるとともに、本年は出店料を増額しました。

つきましては、常滑焼まつりの安定的かつ円滑な運営継続のため、市負担金の増額を要望します。

### 【回答】

常滑焼まつりは、常滑焼と地域の振興という趣旨に賛同される関係団体及び出店者の皆様により開催されているため、市負担金の額につきましては、協賛会の会計状況や関係団体負担金・出店料の見直し状況を踏まえて検討してまいりたいと考えております。

また、増額する場合は、財源となる常滑市陶業陶芸振興事業基金の趣旨に基づき、活用方法とともに検討する必要があると考えております。

## (3) セラモールの在り方(新規)

とこなめ焼卸団地「セラモール」は、国の高度化資金を活用して平成5年3月にオープンしました。当時は常滑焼卸業者を中心に21社が集団化し、流通機能の合理化と小売機能の充実を図ることで、新たな観光名所として業界全体の活性化が期待されました。しかしながら、32年を経た現在、常滑焼の店舗は8店舗にまで減少し、施設全体のあり方が問われております。

つきましては、セラモールの現状を踏まえた将来的な方向性や、市の考え方をご教示ください。

### 【回答】

セラモールは、組合が県から都市計画法の開発許可を受けて造成されたものであり、建築物の用途は、組合の定款に基づき、組合員の資格(陶磁器卸売業など4業種)の範囲に限定されています。

こうしたことから、セラモールの在り方については組合が決定し、取り組むべきことと考えております。ただ、個別の取組みに関する相談には乗らせていただきます。

## 3 観光振興の推進

### (1) 宿泊税を活用した補助制度の創設

市は「観光を本市の新たな成長基幹産業」と位置づけ、宿泊税を財源とした観光振興策を積極的に展開されています。当所においても、「常滑焼まつり」「常滑市民花火大会」「りんくうトワイライト」など、“常滑の元気の源”となる観光イベントを通じて、地域のにぎわい創出に努めています。これらの事業は、中小企業の創意工夫に支えられ、

観光振興と地域経済の双方に効果をもたらしています。

つきましては、宿泊税を活用し、こうした地域主体による観光振興活動を直接後押しする補助制度を創設いただきますよう強く要望します。

### 【回答】

宿泊税は、旅行やビジネスを目的とした来訪者の受入環境の整備、観光資源の磨き上げ及び情報発信の充実により、さらなる来訪者の増加を図ることで、まちの魅力を向上し続ける好循環を形成する費用として活用します。

活用の際は、宿泊税「使途の三原則」(①来訪者の満足度向上、②来訪者の増加促進、③観光の好循環創出と加速)に基づき、空港島と市街地を結ぶ「トコナメシャトルの運行」や、「飲食クーポンの発行事業」など、観光戦略プラン 2022 を推進する事業を中心に活用します。観光消費額増加のために、貴所の会員事業者の益々の協力が必要になると考えております。

イベント開催については、主催者が可能な限り自走して持続的に行われるべきと考えており、宿泊税を活用した補助制度は考えておりません。既に、市民協働課「まちづくり事業費補助金制度」がありますので、活用を検討ください。

### (2) やきもの散歩道の安全対策

令和5年3月、やきもの散歩道で店舗擁壁が崩壊しました。南海トラフ地震の発生等により、散歩道地区の擁壁や煙突など景観資源の崩壊が懸念され、前回の要望に対して「令和7年度は職員に建設業者も同行し、技術的見地から危険個所の把握や安全対策の在り方を調査し、その結果を台帳化する予定」との回答をいただきました。

つきましては、現在の取組状況と今後の市の方針についてご教示ください。

### 【回答】

令和5年3月に崩落した擁壁については、令和7年12月現在、当該擁壁の所有者において、本格的な復旧工事に着手しているものと承知しております。

また、令和5年度以降実施しております擁壁やレンガ煙突の安全確認については、令和7年11月、市職員に加えて、建設業者も同行する形での現地調査を初めて実施しました。業者の知見も得ながら、調査対象の擁壁の追加や、危険度の把握を行うことができました。令和7年度中に調査結果をとりまとめ、台帳化し、危険な状態と判断される擁壁等所有者に対しては文書による指導を行う予定です。

こうした取り組みを踏まえながら、安全確保のための早期啓発に努めてまいります。

### (3) 市街地への MICE 誘致(新規)

2023年11月、常滑市民文化会館において(公財)日本建築家協会主催の「JIA2023TOKONAME」が開催され、全国から多くの建築家が来訪し、市内で式典・パーティ、会議、シンポジウム、エクスカージョンなど多彩なプログラムが展開されました。MICEは、愛知県国際展示場で行われる大規模な展示会や見本市、イベントに限らず、

市街地の既存施設を活用した団体・学会等による会議も重要な要素です。こうした取組は、当地の魅力を国内外に発信する絶好の機会になるとともに、宿泊・飲食・交通など幅広い分野への高い経済波及効果が期待できます。

つきましては、市街地における特別感や地域特性を演出できる施設を MICE 会場とする「ユニークベニュー」の積極的な利用促進について、検討を進められるよう要望します。

#### 【回答】

MICE とは、企業等の会議 (Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行 (Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議 (Convention)、展示会・見本市、イベント (Exhibition/Event) の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称です。現在、市では愛知県国際展示場で開催される MICE の出展者、来場者の方に、市街地に足を運んでもらい、観光や飲食など消費をしてもらえるよう取り組んでいます。

市街地の施設の「ユニークベニュー」としての活用については、他地域の取組み事例などの研究を進めてまいります。

## 4 都市拠点・産業基盤の整備

### (1) 常滑駅東ロータリーの整備と駅前の活性化

市は、常滑駅周辺において“賑わいと活気にあふれ、本市の玄関口にふさわしい都市拠点の形成”を目指しています。しかしながら、常滑駅東ロータリーは依然未整備であり、高架下商業施設「ウィルセラ」もテナント募集中で閉鎖されています。また、常滑郵便局西の市営駐車場や常滑警察署移転後の跡地など、駅周辺における都市的未利用地の存在が懸念されます。

駅東ロータリーの整備について、前回の要望に対して「令和8年度整備を目標に設計を進めている」との回答をいただきました。

つきましては、現時点での取組状況と今後のスケジュールについて具体的にご教示いただくとともに、駅周辺におけるにぎわい創出に向けた積極的な取組を強く要望します。

#### 【回答】

常滑駅東ロータリーにつきましては、現在は仮設ロータリーの整備に着手しております。来年度以降も継続してロータリー工事を実施し、令和9年度中の供用を目指し事業を進めてまいります。

駅周辺におけるにぎわい創出に関しましては、先述したシャトルバスの定期運行など、今後も本市を訪れた方々の回遊性向上・消費額拡大に取り組み、また、貴所をはじめとした店舗・事業者の皆様と連携を深めてまいりたいと思います。

## (2) 内陸部での工業用地の開発

内陸部での工業用地の開発は、市内製造業の発展、事業所の用地需要への対応、市外流出防止、雇用増大など、地域経済の活性化に直結する重要事業です。前回の要望に対して「候補地として西知多道路多屋 IC(仮称)予定地周辺を選定し、検討を進めている」との回答をいただきました。

つきましては、現在の取組状況と今後のスケジュール等についてご教示ください。

### 【回答】

愛知県企業庁の開発用件であります「用地取得の見込みがあること」や「廃棄物の埋設及び土壌汚染がないことの確認がされていること」、「採算が確保されていること」などを確認し、第1回用地造成事業審査会に向け書類を提出しました。

なお、愛知県企業庁による開発決定前であることから、現時点でスケジュールは未定です。

## (3) 旧市民病院の跡地利用(新規)

常滑市民病院は、昭和34年に総合病院として開院し、平成27年5月に飛香台へ新築・移転しました。その跡地は、中部臨空都市(空港対岸部)に隣接する好立地条件を有しており、地域活性化の観点から有効活用が期待されています。

つきましては、跡地の今後の利用計画について、市の考えをご教示ください。

### 【回答】

旧市民病院跡地につきましては、過去に公募型プロポーザルにより、空港関連企業向けの賃貸マンション事業の事業者を特定しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響によって取下げの申し出があり、その後も具体的な事業化には至っておりません。また、当該地は土壌汚染や護岸の埋設等の理由により利用方法が制限されており、活用に課題のある土地でもあります。

そのため、今年度、民間事業者の視点で事業化に向けたアイデアやノウハウ、市場性、活用に向けた課題等を収集する「公募型サウンディング調査」を実施し、複数の民間事業者から活用案や条件等を伺いました。

サウンディング調査結果を踏まえ、庁内関係課や関係機関と協議を重ねつつ、その活用方針を検討してまいります。

以上